

疑問だらけの マイナンバー

2012年11月10日（土）

日本弁護士連合会情報問題対策委員会副委員長

弁護士 野呂圭

何のためのマイナンバーか？

・ 第1条（目的）

① 行政事務を処理する者が、効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うことができるようにする。

② 手続の簡素化による国民の負担軽減。本人確認の簡易な手段を得られるようにする。

⇒つまり、「**行政の効率化**」。

↓ しかし

①それをしないと私たちの生活が良くなるのか？

（必要性の問題）

②プライバシー・個人情報を守られるのか？

（許容性の問題）

③費用対効果はあるのか？（合理性の問題）

マイナンバーは必要不可欠か？

- ① よりきめ細やかな社会保障給付の実現。
- ② 所得把握の精度向上等の実現。
- ③ 災害時の活用。
- ④ 事務手続の簡素化・負担軽減。

- ・ ①～④は、マイナンバー（共通番号）がないと実現できないのか？

- ・ ①：そもそも政府の言う社会保障とは何なのか？

- ・ ②：正確な所得を把握し、不正申告・不正受給をなくすことは無理（大綱 p 19）。

- ・ ④：共通番号ないことで、それほど困ってはいないのではないか？

災害時にマイナンバーは必要か？

- （１）共通番号がないことによる具体的な支障はどれほどあったのか？ 義援金や生活再建支援金の支給遅れは、共通番号がなかったからなのか？（立法事実の問題）
- （２）どのような支援物資がどの程度必要かは各避難所で把握できるので、共通番号までは必要ないのではないか？
- （３）必要な支援物資の情報共有は共通番号がなくても実現可能ではないか？
- （４）ＩＣカードを携帯せずに避難してきた場合には手間が増えないか？
- （５）電子カルテが未整備の場合、共通番号があっても意味がないのではないか？

プライバシー侵害の危険

(1) マイナンバーの対象となる個人情報

当面は・・・所得情報、医療情報、介護情報、年金情報、雇用保険情報等。

将来は・・・民間企業における活用にも広がる可能性。

(2) 広くマイナンバーが活用されると、私たちの個人情報（行動履歴）は大量に収集される。

→マイナンバー（共通番号）で検索すれば、私たちの個人情報
が容易に・確実に名寄せできる。＝**行動・思想把握**

(3) しかし、マイナンバーでは原則として本人の同意は必要としていない。＝**自己情報コントロール権の侵害**

プライバシー侵害の危険

(4) 個人情報漏洩の危険

- ・ 2006年 北海道斜里町 (住基ネット情報流出)
- ・ 2007年 愛媛県海南町 (住基ネット情報流出)
- ・ 韓国では、2008年1月から11年11月までの間に、のべ約1億1977万人の個人情報流出。

(5) なりすまし被害の危険

- ・ アメリカや韓国では、なりすまし被害が多発

※原発も「安全」と言われてきた・・・。

プライバシー侵害の危険

プライバシー侵害を防止できるのか？



① **第三者機関**を設置しても困難ではないか？

- ・ 委員は7人（うち3人は非常勤）
- ・ 警察などには調査権限及ばない。

② **罰則の強化**をすれば大丈夫か？

- ・ 過失犯の処罰はない。→不注意での流出阻止は困難
- ・ 確信犯には効果があるのか？

住基ネット最高裁判決 との関係

最高裁平成20年3月6日判決

「住基ネットによって管理、利用等される本人確認情報は、氏名、生年月日、性別及び住所から成る4情報に、住民票コード及び変更情報を加えたものにすぎない。・・・これらはいずれも、個人の内面に関わるような秘匿性の高い情報とはいえない。」

→この個人情報の性質を前提に住基ネットを合憲と判断。

マイナンバー（共通番号）によって捕捉される個人情報には、**秘匿性の高い情報が多い**（医療情報等）。にもかかわらず、本人の同意なく個人情報を第三者に提供して良いのか？

費用対効果

〈費用〉

初期費用は6000億円～1兆円？

ランニングコストも必要

⇒いまだに明らかにされていない。

〈効果〉

費用を上回るだけの便益はあるのか？

→いまだに試算が発表されていないのは何故？

公正な税制の実現にも限界あり。

この状況で、大型公共事業を行うことに賛成できますか？

まとめ

- (1) 制度は、ひとたび創設されると肥大化する。
→人権侵害の可能性が増大する。
- (2) 共通番号によるメリット（行政の効率化）と、それによるデメリット（プライバシー侵害の危険）、さらには費用対効果を慎重に衡量して検討すべき。
→現時点で、それが十分になされているとは言えない。
- (3) 国民にも十分に知られていない。（内閣府平成23年11月実施の世論調査では、83.3%がマイナンバーの内容を知らないと答えている。）

そのような中でのマイナンバー導入には反対。